

新型コロナウイルス感染防止等のためのお願いについて
～障害者雇用納付金の申告や障害者雇用調整金等の申請の際は
「電子申告申請」や「郵送」をご利用ください

当機構宮城支部では、アルコール消毒液の設置、職員に対する手洗いや咳エチケットの徹底などの対策を講じ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めています。

このような中で、例年は4月から5月中旬にかけて、宮城支部高齢・障害者業務課では障害者雇用納付金の申告並びに障害者雇用調整金及び報奨金の申請（以下「申告申請」といいます。）の手續により混雑するため、感染拡大防止の観点からも、事業主の皆様にご協力いただきたく、申告申請にあたっては、電子申告申請又は郵送*の積極的なご活用をお願いします。特に会社のパソコンを使って手續のできる電子申告申請のご活用をお願いします（ただし、添付書類が必要な場合は、添付書類については電子送信できませんので、添付書類のみ別途郵送*により提出していただきますようお願いいたします。）。

なお、電子申告申請の流れについては、次のURLをご参照ください。

http://www.jeed.or.jp/disability/levy_grant_system_denshi.html#02

* 郵送事故防止のため、郵便により提出する場合は必ず簡易書留などの配達記録が残る信書便をご活用ください。

お問合せ先 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部 高齢・障害者業務課 電 話：022-361-6288 F A X：022-361-6291 担当 菊池、佐藤
